

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000440		
法人名	宗教法人 真正寺		
事業所名	グループホーム・ハーモニー		
所在地	北海道小樽市長橋2丁目19番28号		
自己評価作成日	令和5年2月8日	評価結果市町村受理日	令和5年3月16日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/017/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_ka\\_ni=true&JigvosyoCd=0172000440-Q0&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/017/index.php?action_kouhyou_detail_022_ka_ni=true&JigvosyoCd=0172000440-Q0&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和5年3月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、宗教法人真正寺にて経営を行って居ります。仏教は「すべてはご縁によって起る」ことを説き、ご縁を大切にすることを教えといわれます。全ての頂いたご縁は、私達の都合を差しおいて正面から受け止め、前向きに生きることを勧めながらケアに取り組んで居ります。お一人お一人の個性や気持ちを大切に、何事もご縁から始まる事ですので共に協力し合いながら生活を送れるよう、支援をさせて頂いて居ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム・ハーモニーは開設から20年目を迎える3階建て3ユニットの事業所です。小樽駅から車で10分ほどの長橋2丁目地区の中腹に位置しています。運営法人は宗教法人真正寺で、古くから地域に頼られ、コロナ禍で町内会活動が中止される中でも、近隣の方々の相談を受けています。運営者の親族が民生委員を担い、地区の状況を把握しています。大雪の時などは坂の上の住民の方々に事業所の駐車場を解放し、職員が除雪の手伝いをしています。理念は「白色白光」「慈悲」「和顔愛語」「同朋」と仏教の教えを基に策定されています。理念は利用者だけでなく、家族に対しても職員間でも念頭に置き行動に移しており、特に入居間もない時は、本人は元よりその家族にも細やかな配慮に努め安心に繋げています。開設当初からの職員や介護経験の長い職員が多く、利用者と共にゆったりと過ごす場面もあり、共用空間には穏やかな空気が流れ、1階ソプラノユニット、2階アルトユニット、3階テノールユニットの27名の利用者と共に職員はハーモニーを奏でているのが見受けられる事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	宗教法人としての意義も踏まえながら事業所理念を作り、フロア、玄関、事務所等に掲示し、いつでも確認出来るようにしています。新しく入った職員にも理念教育を行っています。	仏教の教え「白色白光」「慈悲」「和顔愛語」「同朋」から事業所理念は作成されています。理念は玄関、共用空間、エレベーター、事務室に掲示され、管理者をはじめ職員は絶えず意識し、利用者に対してだけでなく職員間でも理念に沿った行動を心掛けています。新しく入った職員にも丁寧に理念を説明しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍で地域との繋がりが困難であり、町内会行事も殆ど実施されていない状況の為、日常的な交流は出来ていません。コロナ前は、法人がお寺という事もあり日頃から地域交流を行っていました。	町内会活動は自粛されていますが、近隣の方々からは事業所法人であるお寺を頼りにされおり、除雪などの困りごとの相談を受け、事業所職員が対応しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のために地域貢献の活動は出来ていませんが、感染の心配が無くなった際には、また改めて地域の方に色々伝えたいと考えて居ります。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染防止対策で3密を避ける為、会議は書面でのやり取りとなっており、取組状況の報告等を行いながらご意見を頂き、サービス向上に活かしています。	書面会議で年6回開催されています。小樽市介護保険課、地域包括支援センター担当者、町内会長、民生委員の推進会議構成メンバーや利用者家族に事業所の活動内容を報告しています。電話にて意見や助言、感想を得ています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	感染症予防対策で、出来るだけの直接的な連絡は避け、電話やメールでの助言を頂き協力関係を築いています。	電話やメールにて市担当者との情報を交換しています。コロナ関連では保健所と密に連絡を取り、PCR検査キットなど必要な物資の提供を受け、協力関係が築かれています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束・虐待ゼロ委員会を開催しています。内部研修として言葉、薬剤、物理的な拘束などを学び、身体拘束廃止マニュアルも使用して身体拘束防止に取り組んでいます。	「身体拘束適正化委員会」は運営推進会議内で開催し、内部研修ではニュースや事例をもとに意見交換や学習を行っています。また、身体拘束以外にも虐待の弊害についても学習しています。委員会や研修資料は全職員に回覧し周知徹底しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待に繋がる可能性がある言動には、日頃から管理者が職員に細かく注意・指導をしています。定期的な身体拘束・虐待ゼロ委員会を開催し、内部研修等を通じて虐待のないケアに取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援の手帳を持つ利用者も入居している為、市の担当者や関係者と話し合いを行い、その人らしい生活が送れるよう支援しています。また、ユニット内で管理者が後見人制度など権利擁護について職員に説明をする機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約の際は、書面内容を分かり易い言葉で説明し、理解と納得をしてもらっています。改定等の変更がある場合にもその都度説明し、不明な点が残らないよう対応して居ります。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関内の見やすい場所に意見箱を設置していますが、今年度は運営に関するご意見が無く、反映させるには至って居りません。	運営推進会議議事録の送付の他に、毎月、各ユニットの「お便り」、個々人の日常の写真、利用者が家族宛てに書いた手紙と担当職員のコメントを手書きしたものを送付しています。送付後に家族から電話をいただいたり、訪問診療や身体状況の様子を適時家族に電話連絡し、その折りに意見や要望を聞き取りしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から職員とのコミュニケーションを取る中で意見や提案をその都度聞き、精査したものを管理者から代表者へ報告の上、可能な限り運営に反映しています。	管理者は日常の介護支援の中で職員の意見や要望を聞き取っています。ケアに関する提案は申し送り書に記入し、職員間で把握しています。希望休やシフトなども希望に添えるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の勤務姿勢や力量を把握した上で、各ユニットに管理者とリーダーを配置して現場状況の報告を受けながら、一人一人が向上心を持ち働きやすい様に環境・条件の整備を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各ユニット管理者が業務の中で職員の力量を把握し、内部研修や個別指導等を行う事で職員の知識や技術の向上に努めています。コロナ禍で外部研修への参加は出来て居りません。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍に伴い、同業者との交流は出来て居りません。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面談して思いや希望を傾聴し、ホーム側でどのように対応出来るかを分かり易くお話させて頂きながら、不安な気持ちを軽減出来るように努めて居ります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族からも要望等を伺い、ご本人には言い辛い事も気兼ねなく話して頂けるよう、ご家族の心情にも配慮して対応して居ります。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族から伺うお話の中から、現状で優先される支援を見出しています。また、これまで関わって来たケアマネージャーや医療機関からも情報を収集して検討し、より良い支援が出来るよう努めて居ります。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームは入居者様の住まいであり、職員はそこで暮らしのお手伝いをしながら共に生活をしているという思いの下で、日々のお付き合いをして居ります。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、面会や電話などご家族だからこそ出来る精神的ケアの大切さをご理解頂き、可能な範囲内でご協力をして頂いて居ります。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防の為、現在は馴染みの人や場所との接触は難しくなっているが、ケースバイケースでご家族との面会機会を設けたり、知人との電話などは継続出来るよう支援して居ります。	コロナ禍や高齢化により交流は出来ませんが、手紙の支援、電話の取り次ぎ支援を行っています。面会が難しい家族のため行事や日常の様子をブログにて発信しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で入居者様同士の関係性を把握し、必要に応じて職員が間に入り一緒に楽しんで過ごせるようにしています。また、一人で居たい時には無理な働き掛けはして居りません。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様のご家族が近所であったり、当法人のお寺と関係があったりする方が多く、サービス利用終了後もお会いする機会がありお話を伺っている。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中からもご本人の思いを汲み取り、職員間で情報共有しています。意思疎通が困難な場合でも入居者様本位のサービスを提供出来るよう、ご家族の意向を伺いながらケアの方向性を話し合っています。	職員は何気ない日常の会話から意向を把握しています。意思表示が困難な方は本人の視点に立ち、その場の表情を丁寧に読み取り意向の把握に努めています。確認できた事柄は介護記録に記入し、申し送り時に職員間で共有しています。	
----	---	--	---	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から生い立ちや生活の様子を伺い、また、入居前のケアマネージャーや医療機関からも基本情報などを提供して頂いて把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一人一人の生活リズムや気分の状態、日常生活の中の出来る事・出来ない事などを観察し、職員間で情報共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望を取り入れて、必要な関係者と話し合を行いながら、その時のご本人に適したケアプランの作成に努めて居ります。	入居者ごとに担当者を定めていますが、担当者以外にもモニタリングをし、日々の介護記録表からもアセスメントし、本人の希望や家族の意見を反映させて介護計画を作成しています。状況の変化が生じた場合は随時プランの見直しが行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援内容やその際の入居者様の様子、毎日の生活の様子などを個別の介護記録に記入し、職員全員が申し送りし記録に目を通す事で情報を共有して居ります。それらを元に、ケアプランの見直しにも繋がっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の希望を鑑み、外出、買い物、受診などに関しては感染症予防対策を実施しながら、ホーム側で出来る限り柔軟な対応を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握した上で可能な限りの支援をしているが、コロナ禍であり困難な状況が続いて居ります。月1回当施設駐車場に来る、移動図書館を利用する事は出来ています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診する医療機関は、ご本人やご家族の希望で決めて頂いて居ます。また、時間経過の中で入居者様の身体の状態に変化がある場合や何かしらの問題が生じた時には、適切な医療を受けられるよう医療機関やご家族と相談しながら対応して居ります。	協力医の月2回の訪問診療と看護師による健康チェックが週3回行われています。かかりつけ医や専門医には職員が同行支援を行っています。受診後は家族に電話で受診状況を説明しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の看護職員が入居者様の健康チェックを週3回行って居り、介護職員は入居者様の体調の報告や助言を受けるなど情報共有して健康管理に取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には速やかに治療を受けられるよう、病院側に基本情報や薬剤情報、アセスメントなどの情報を提供して居ります。また、現在は医療機関側も必要最小限の入院期間としている事が多い為、長期になりそうなケースではこまめに連絡を取り経過の確認をして居ります。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期や看取りについての説明を行い、その時点でのご本人とご家族の意向を確認して居ります。その後も病状の変化や身体状況の変化に応じて話し合いの機会を設け、段階的に意向を伺うようにして居ります。	入居時のほか入院など状況に応じて重度化や看取りの指針を用いて説明し、意向を確認しています。利用者や家族の意向を踏まえた上で医師と家族と意思統一を図り本人に寄り添い支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者個々の身体状況に応じた、想定される状態悪化時や急変については、管理者が指導をしながら全職員が対応出来るように取り組んでいます。事故発生時の対応についても内部研修などで学び、慌てずスムーズに対応出来るよう取り組んでいます。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災だけではなく、地震火災などを踏まえたマニュアル整備や日中・夜間設定の避難訓練を行い、災害時に速やかな対応が出来るよう訓練をしています。地域のGHとも災害時の協力提携を結んでいます。	年2回の地震による火災や火災避難訓練が日中、夜間想定で行われています。消防署からも具体的な避難指示を得られており、避難先も向かいの運営法人の寺院となっています。BCP(事業継続計画)の策定も進んでいます。	

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩に敬意を払い、日々の介護を行って居ります。内部研修で言葉による虐待や抑制などを学び、職員一人一人が自己を省みて適切な言葉での対応が出来るように努めて居ります。	理念に沿って人格を尊重し寄り添った介護に努めています。職員間でも互いに注意し合える関係性が築かれています。書類の管理は適切に行われています。職員の守秘義務や個人情報の取扱いも接遇研修の中で、「個人情報とプライバシー」の確認テストを行い職員の意識を高めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が難しい場合でも、入居者様との日常会話の中から思いを感じ取り、簡潔に分かり易い言葉で状況の説明をして、可能な範囲内でご本人に選んだり判断したりして頂けるように対応して居ります。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人一人の思いを尊重しながら、個別ケアを重視した入居者本位のサービスを念頭に、事故の危険性や体調への影響などが無い限りは、入居者様の希望に沿った支援を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際にはご自分で洋服を選んで頂けるように声を掛けお手伝いをしています。おしゃれが好きな女性の入居者様の誕生日には、好みの色のマニキュアを職員が選んでプレゼントしたり、散髪を希望される方には訪問理容に来て貰う等、個別でも対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様一人一人の好みを把握して苦手な食材を代替りの物に差し替えたり、好物をおやつメニューに組み込む等を行っています。また、家事が得意な方には野菜を刻んで貰ったり、食器拭きなどを職員と一緒に手伝って頂いています。	食材は一部業者から配食され、入居者の好みに合わせて職員が手作りしています。旬の食材や事業所の畑で収穫したじゃがいも、ほうれん草、ねぎ、トマト、パセリなど多彩な野菜を利用し食事に彩りを添えています。誕生会のケーキや季節の行事食も入居者と手作りし楽しいひと時となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量が安定していない方には、都度の摂取量を確認して記録に残し、一日量が不足しないよう対応して居ります。入居者様の咀嚼・嚥下状態に応じてミキサー食や刻み食、トロミ剤などの食事形態で提供し、摂取動作に見合った食事介助対応を行って居ります。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいや歯磨き、義歯洗浄は、必要に応じて職員がお手伝いしながら行っています。歯科訪問診療を受けている方の場合には歯科医や衛生士の方から口腔ケアの助言を頂き、支援に繋がっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用いて個々の排泄パターンを把握し、出来る限りトイレで自然に排泄をして頂けるよう取り組んでいます。オムツ類の使用に関しては、ADL状況や身体的負担も考慮した上で検討して居ります。	トイレでの排泄を基本としたうえで、排泄パターンを把握し入居者個々の身体状況に合わせ声掛けやトイレ誘導を行い、必要に応じて衛生用品の使用を選択しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分チェック表・排泄チェック表を用いて毎日の十分な水分摂取を働き掛け、便秘が続く方には看護職員が腹部マッサージを実施するなどの対応をしています。また、主治医にも相談して排便を促す内服薬を処方して頂くなど、予防に努めて居ります。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	毎日シャワーに入りたい方や同性介助を希望する方など、個々の希望に沿った対応をして居ります。また、入浴回数が偏らないようある程度日にちや順番の予定を組んでいますが、ご本人の希望や気乗りしない時は、都度変更して対応して居ります。	週2回の入浴を基本としています。本人の気持ちを尊重し入浴拒否があっても声掛けを工夫し入浴介助を行っています。同性介助やシャワー浴、好みの湯温、入浴剤の使用、脱衣所のヒートショック対策をし、気持ちよく入浴出来るように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れない様子の時は声を掛けて話を聞いて差し上げるなど、安心して休んで頂けるよう支援して居りますが、疲労や昼夜逆転に繋がらないよう配慮しています。また、高齢である入居者様の身体的負担を考慮し、昼寝や休憩をして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様全員分の薬剤情報を個別ファイルして居り、いつでも全職員が確認出来るようにしています。服薬に関する内部研修の実施や処方変更があった時の状態観察などに取り組んで居ります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	指先が器用な方にはチラシを折ってゴミ箱を作って貰い、家事が得意な方には野菜の皮むきや食器拭き等、得意な事を生活に活かして頂いています。歌が好きな方とは一緒に歌い、お喋りが好きな方には話し相手となり、喜びを共有出来るよう支援して居ります。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本来はご家族との外出や買い物、自宅への外泊などを自由に楽しんで頂いていましたが、コロナ禍の為現在は実施出来ず、病院受診の他は暖かい時期にホーム前のベンチで外気浴をしたり、家庭菜園を眺める程度となっています。	日常的には外出は困難ですが、事業所の駐車場で外気浴や、敷地内の庭園に植樹された桜や牡丹、ツツジの木々や花々のほか家庭菜園の野菜の成長を目で楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人とご家族の希望がある場合は、ご本人が管理出来る範囲内の少額のお金をご家族了解の下で所持して貰っています。お金の所持を希望されない方の場合は、ホーム側で金銭の出納管理を行って居ります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が電話を掛けたい時やご家族からの電話でご本人の呼び出しがある時は、希望に沿ってその都度対応して居ります。また、携帯電話を所持されていても操作が出来ない方は、職員がお手伝いして話せるよう支援して居ります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアーの壁などに季節ごとの飾りを付けて四季を感じて頂けるよう、また、1日3回フロアーの室温と湿度をチェックし、快適に過ごして頂けるように努めています。夜間は落ち過ぎて休んで頂く為、光量の調整を行って居ります。	共用空間の壁には季節を感じられるよう、職員が考案した飾りを利用者と一緒に作成し展示しています。タイルカーペットがひかれたフロアーは清潔に保たれ、色調の違いで廊下、居間、食堂の区別がつきやすく導線はすっきりと確保されています。また、1日3回適切な室温、湿度が保たれるようチェック表にて管理しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーの中央にはテーブル席が並び、窓側のテレビ前にはソファを配置しています。仲の良い方がテーブルの隣り同士で雑談出来るように配慮したり、一人で静かに過ごしたい方にはソファでくつろいで頂くなどの配慮をして居ります。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居以前からの使い慣れた家具や布団、仏壇などをお持ち頂き、転倒やケガをしない為のアドバイスをさせて頂きながらご本人やご家族の希望と合わせて居室内の配置を決めています。その後も不便があった時には職員と一緒に微調整しています。	6.5畳の部屋は窓が大きく、壁や床は落ち着いた色調です。部屋の入り口には表札があり、自分の部屋が認識しやすくなっています。利用者が心地よく過ごせるようベッドほか、タンス、テレビ、仏壇など使い慣れた物を持ち込んでもらっています。身体状況の変化に応じてベッドや家具のレイアウトを家族と相談のうえ変更しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアーの時計やカレンダーは目線に合う様に配置し、壁沿いには手摺りを設置しています。トイレや洗面所の場所も大きく掲示してあり、分からなくなった時でも目で見て確認して貰えるように配慮して居ります。		